

会社の本気。

私の本気。

ポジティブ・アクション
取り組んでいますか？

第20回 男女雇用機会均等月間

均等法も20歳になりました

チャレンジする女性たちに、
真剣に応える職場づくりを。

職場での男女均等取扱いやセクシュアルハラスメント等に関する相談・お問い合わせは
東京労働局雇用均等室へ Tel.03-3818-8408

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>

ポジティブ・アクションの具体的な取組等に関する相談・お問い合わせは
(財)21世紀職業財団東京事務所へ Tel.03-3868-9601

(財)21世紀職業財団ホームページ <http://www.jiwe.or.jp>